

目 次

1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置付け	4
3 自転車のメリット	5
4 豊橋市における現状と課題	13
5 計画の基本的な考え方	19
(1) 都市交通体系における自転車の位置付け	19
(2) 目標像	20
(3) 目標年次	20
(4) 基本方針	20
(5) 目標	22
6 実施施策	23
(1) 施策実施の考え方	23
(2) 主要な実施施策	25
(3) その他の実施施策	38
7 実施事業の体系	39
8 自転車ネットワークの構築	40
(1) 自転車ネットワーク候補路線の選定	40
(2) 自転車通行空間の整備形態	40
(3) 自転車ネットワーク路線	42
(4) 優先整備路線	43
(5) 自転車ネットワークの構築に向けて	44
9 実施スケジュール	45
10 進捗管理	48
参考資料	51
参考1 用語の解説	52
参考2 全国的な自転車の動向	55
参考3 豊橋市の現況	60
参考4 自転車利用に関する市民アンケート調査	69
参考5 自転車利用に関する高校生アンケート調査	76
参考6 自転車ネットワーク路線図	82
参考7 策定の経緯	85

1 計画策定の背景と目的

自転車は移動手段として、とても優れた乗り物です。自転車を生活に取り入れることで、健康、経済、環境等の面で様々なメリットを享受することができます。人々の健康志向や環境意識の高まり等を背景に、その利用ニーズは高まっており、メディアに取り上げられる機会も増え、自転車に関するイメージも変わりつつあります。

本市は、温暖で比較的平坦な地形であることから、自転車利用に適したまちであると言えます。しかし、本市では長距離の移動だけでなく近距離の移動においても、自動車交通への依存度が高く、まちも道路も自動車中心の構造になっています。自転車は、買物や高校生等の通学では多く利用されていますが、公共交通機関や自動車に比べ交通手段としての明確な位置付けがされていません。そして、自転車が安全で快適に通行できる空間の整備がほとんど進んでおらず、車道では自動車から、歩道では歩行者から邪魔者扱いされており、その利用に関しても様々な課題があるのが現状です。

こうした中、近年、国土交通省と警察庁との連携のもと、自転車利用環境の改善のために様々な取組みが進められています。

平成 20 年 1 月に自転車道や自転車専用通行帯等の整備を進めるための「自転車通行環境整備モデル地区」として本市も含めた全国 98 箇所が指定され、自転車通行空間の整備が行われました。

また、平成 23 年 10 月には警察庁より、自転車は「車両」であることの徹底を基本的な考えとした総合対策の推進のための通達が出されました。そして、有識者で組織された「安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた検討委員会」からの提言を受け、平成 24 年 11 月に国土交通省と警察庁が自転車ネットワーク計画の作成やその整備、通行ルールの徹底等を各地域で進めるためのガイドラインを策定しました。

~~しかしながら、この様な動きはまだ始まったばかりで、自転車の利用環境が改善、充実しているとは言えない状況です。~~

加えて、平成 29 年 5 月に自転車活用推進法が施行され、国においては平成 30 年 6 月に自転車活用推進計画が閣議決定されました。この法の中で、市町村は国の自転車活用推進計画を勘案して、市町村の実情に応じた自転車活用

推進計画を定めるように努めることとされております。

第5次豊橋市総合計画では、基本構想に示すまちづくりの大綱のひとつである「快適で利便性の高いまちづくり」を進める取組みとして公共交通の充実を図ることとし、「自転車利用の促進」を取組みの基本方針として、過度に自家用車に依存しなくても移動できるまちを目指し様々な取組みを行っています。また、豊橋市都市交通ビジョンでは「自転車にやさしい利用環境の構築を進めるとともに、普及啓発を進める」ことを方針として掲げています。

そこで、本市の都市交通体系における自転車の位置付けを明確にするとともに、自転車の通行空間及び利用環境の整備や安全利用の促進により、自転車の活用を推進するため、「豊橋市自転車活用推進計画」を策定しました。

本計画は、国の自転車活用推進計画と整合していることから、法に定める市町村自転車活用推進計画（地方版自転車活用推進計画）として位置付けることとします。

今後は、本計画に基づき、市民、企業、学校、各種関係団体、国、県等との連携・協働のもと、わが国を代表する自転車先進都市を目指し取り組んでいきます。

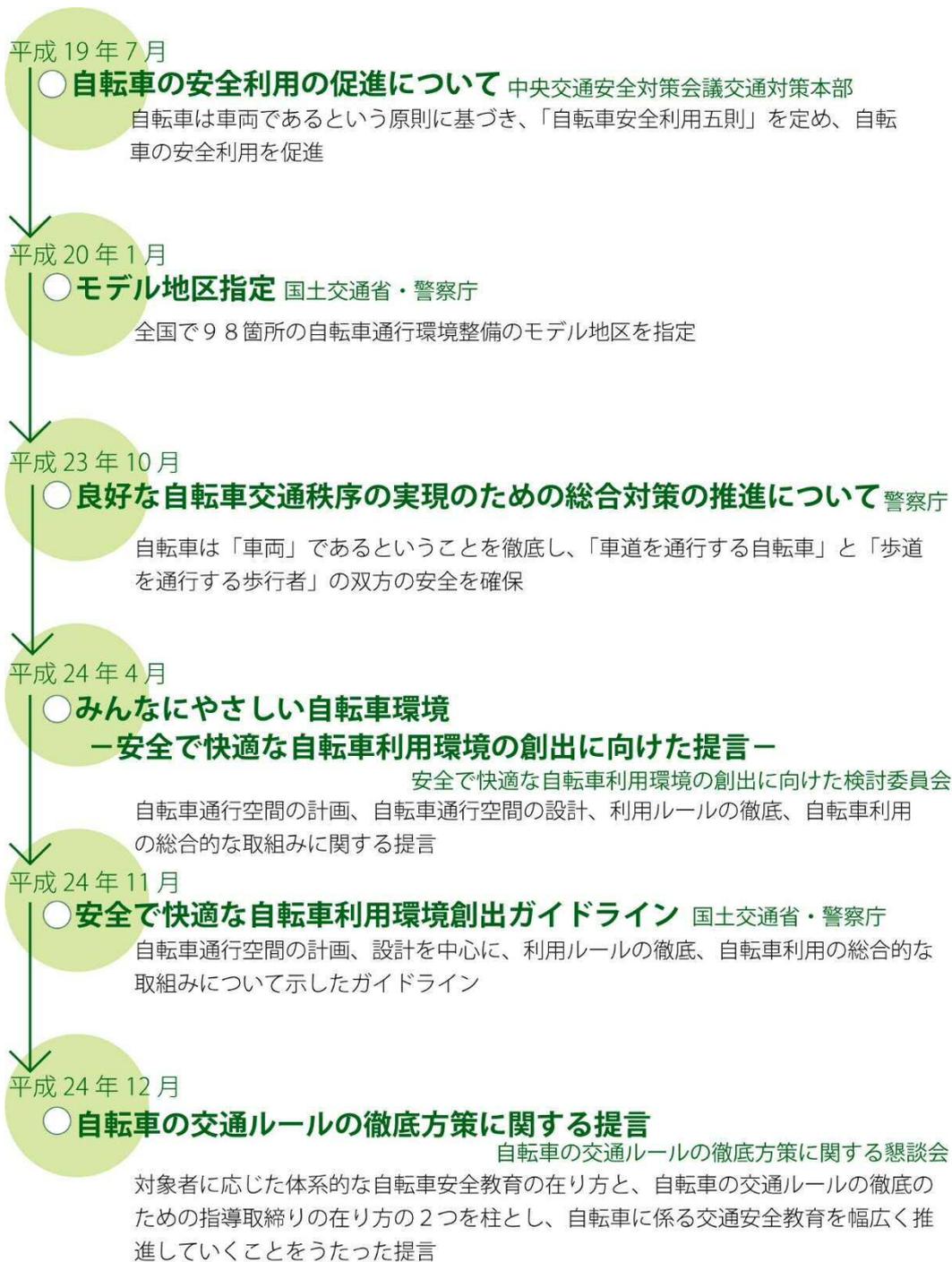


図 1 近年の国による自転車関連の提言等の状況

2 計画の位置付け

第5次豊橋市総合計画をはじめとした本市の上位計画において、自転車利用環境の整備、利用促進が基本方針等に位置付けられています。本計画はこれらの上位計画を踏まえ、自転車の活用を推進していくための実行計画です。

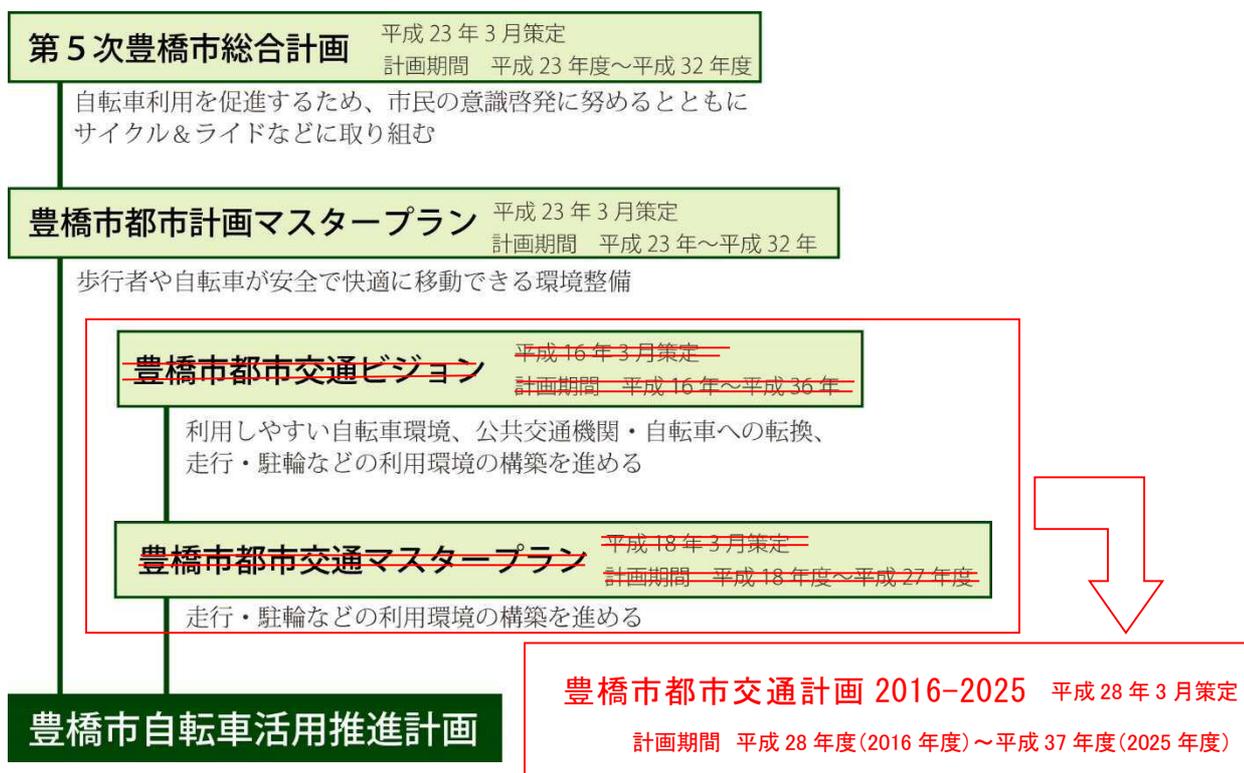


図2 上位計画との関係